

台風第 19 号により被災された皆様へ

台風 19 号により被災された事業者の皆様への支援を実施します。

このたびの台風第 19 号により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げるとともに、営業施設被災のため休業を余儀なくされた皆様には一日も早い事業再開をお祈りします。

つきましては、当協会の支援策といたしまして被災事業所（食品営業）の再開にかかる水質検査及び食品検査を対象として、食品衛生試験研究所における試験検査に係る手数料の半額補助を実施します（被災後 1 ヶ月間に限る）。詳細は試験研究所までお問合せ下さい。

その他、台風により毀損、流失等した試験検査成績書及び食品衛生責任者養成講習会修了証の再発行（平成 28 年度から令和元年度まで）についてもお問い合わせください。

電話直通 026-234-9001（（一社）長野県食品衛生協会 食品衛生試験研究所 事業課）